

国保都道府県単位化を 学びどうたちむかうかを 考える学習会

2018年度から国保の保険者は都道府県と市町村となり共同運営となりますが、実際には都道府県が財政を握り大きな権限を持つこととなります。

年明け1月早々には、納付金や標準保険料の考え方、都道府県国民健康保険運営方針のガイドライン案などが示され、いよいよ本格的に動き出します。

一方、大阪では全国で最も早く「調整会議」が立ちあがり、「統一国保」にむけてワーキングが会議を開くなど動きが急となっています。

大阪社保協では標記の学習会を開催し、国及び大阪府の最新情報をもとに、1961年以降大阪で積み上げてきた市町村国保を守るためにはどうすればいいのかを考えます。

ぜひ参加ください。

★とき 2016年1月28日(木)6時30分～9時

★ところ 大阪府保険医協会M&Dホール <https://osaka-hk.org/access/>

★資料代 500円

★主催 大阪社会保障推進協議会

fax06-6357-0846 メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp

★資料印刷の関係上、事前にfaxでお申し込みください。

.....

2016.1.28国保都道府県単位化問題学習会

ふりがな
お名前

居住・勤務先 自治体名

団体・地域社保協・職場名

連絡先 Tel

fax